令 和 ８ 年 度

神 戸 市 各 会 計 補 正 予 算

令 和 ８ 年 第 ２ 回 定 例 市 会

（ 11 月 議 会 ）

令和８年 11 月 27 日

補 正 予 算 書 目 次

予算第23号議案　令和８年度神戸市一般会計補正予算 …… 3
予算第24号議案　令和８年度神戸市国民健康保険事業費補正予算 …… 6
予算第25号議案　令和８年度神戸市市街地再開発事業費補正予算 …… 8
予算第26号議案　令和８年度神戸市営住宅事業費補正予算 …… 10
予算第27号議案　令和８年度神戸市後期高齢者医療事業費補正予算 …… 12
予算第28号議案　令和８年度神戸市水道事業会計補正予算 …… 14
予算第29号議案　令和８年度神戸市工業用水道事業会計補正予算 …… 15

補 正 予 算 説 明 書 目 次

一　般　会　計 …… 17
　歳　　入 …… 17
　歳　　出 …… 18
国民健康保険事業費 …… 24
後期高齢者医療事業費 …… 27
水 道 事 業 会 計 …… 29
工業用水道事業会計 …… 30

予算第23号議案

令和８年度神戸市一般会計補正予算

令和８年度神戸市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ63,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ978,626,699千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第２条　地方自治法第213条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第２表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第３条　債務負担行為の変更は、「第３表 債務負担行為補正」による。

令和８年11月27日提出

神戸市長　久　　元　　喜　　造

第 1 表　歳入歳出予算補正

1 歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
18 国庫支出金		210,427,105	13,000	210,440,105
	2 補助金	29,767,553	13,000	29,780,553
22 繰入金		33,139,254	50,000	33,189,254
	2 基金繰入金	31,443,538	50,000	31,493,538
歳入合計		978,563,699	63,000	978,626,699

2 歳 出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 環境費		26,181,642	12,000	26,193,642
	2 環境保全費	1,804,529	12,000	1,816,529
7 商工費		7,403,582	50,000	7,453,582
	1 商工振興費	6,417,300	50,000	6,467,300
12 消防費		26,986,367	19,000	27,005,367
	1 消防費	26,986,367	19,000	27,005,367
13 教育費		142,474,335	97,553	142,571,888
	13 学校建設費	16,736,458	97,553	16,834,011
15 諸支出金		203,738,844	11,230	203,750,074
	1 繰出金	187,669,101	11,230	187,680,331
16 予備費		362,702	△126,783	235,919
	1 予備費	362,702	△126,783	235,919
歳出合計		978,563,699	63,000	978,626,699

第２表　繰越明許費

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
3 市民費	1 市民費	北神管内の出張所移転	37,947
	2 施設整備費	文化施設整備	502,799
9 土木費	7 海岸保全費	海岸保全施設整備	416,000
		高潮対策	14,000
10 都市計画費	1 都市計画総務費	都市再整備	5,188,882
		公共交通体系整備	6,060
		内陸臨海振興	398,500
	2 都市改造事業費	都市改造事業促進	30,000
	3 再開発事業費	再開発事業促進	127,140
11 住宅費	1 住宅総務費	住環境整備	590,377
		建築指導	6,000
13 教育費	13 学校建設費	学校園樹木の倒木対策	58,885

第３表　債務負担行為補正

（単位：千円）

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
神戸市災害情報配信システム構築	—	—	令和8～11年度	1,260,000
下三条町北地区（仮称）地域活動スペース整備事業	—	—	令和8～10年度	88,000
下三条町北地区児童館整備事業	—	—	令和8～10年度	240,000
事業系一般廃棄物指定袋作成	令和8～9年度	75,000	令和8～9年度	110,000
環境局施設等電気調達	令和8～11年度	1,985,000	令和8～11年度	2,144,000
カセットボンベ・スプレー缶等収集運搬業務	—	—	令和8～9年度	84,000
Ｕｒｂａｎ　Ｉｎｎｏｖａｔｉｏｎ　ＫＯＢＥ	—	—	令和8～10年度	100,000
放置自転車対策	—	—	令和8～11年度	637,000
準用河川等改修	—	—	令和8～9年度	460,000
下三条町北地区防災街区整備事業	—	—	令和8～10年度	62,000
通学手段確保対策	—	—	令和8～9年度	3,000
春日野小学校改築工事	—	—	令和8～9年度	543,000

予算第24号議案

令和８年度神戸市国民健康保険事業費補正予算

令和８年度神戸市国民健康保険事業費補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ356,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148,772,746千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第２条　債務負担行為の追加は、「第２表　債務負担行為補正」による。

（市債）

第３条　地方自治法第230条第１項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額	国民健康保険事業	10,000千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	
利　　率	９％以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

令和８年11月27日提出

神戸市長　久　　元　　喜　　造

第　1　表　　歳入歳出予算補正

1　歳　入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
1 国民健康保険収入		148,415,846	356,900	148,772,746
	2 国庫支出金	2,140,287	230,000	2,370,287
	3 県支出金	103,323,674	105,670	103,429,344
	4 繰 入 金	17,125,981	11,230	17,137,211
	7 市　　債	－	10,000	10,000
歳　　入　　合　　計		148,415,846	356,900	148,772,746

2　歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
1 国民健康保険費		148,415,846	356,900	148,772,746
	1 事 務 費	4,655,924	356,900	5,012,824
歳　　出　　合　　計		148,415,846	356,900	148,772,746

第　2　表　　債務負担行為補正

（単位:千円）

事　　項	期　　間	限　度　額
国民健康保険システム標準化事業	令和8～9年度	313,000

予算第25号議案

令和８年度神戸市市街地再開発事業費補正予算

令和８年度神戸市市街地再開発事業費補正予算は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

地方自治法第213条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第１表　繰越明許費」による。

令和８年11月27日提出

神戸市長　久　　元　　喜　　造

第 1 表　繰 越 明 許 費

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
2 市街地再開発管理事業費	1 市街地再開発管理事業費	再開発管理事業	134,920

予算第26号議案

令和８年度神戸市営住宅事業費補正予算

令和８年度神戸市営住宅事業費補正予算は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

地方自治法第213条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第１表　繰越明許費」による。

令和８年11月27日提出

神戸市長　久　　元　　喜　　造

第 1 表　繰 越 明 許 費

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
1 市営住宅建設事業費	1 市営住宅建設事業費	市営住宅建設	3,522,359
2 市営住宅管理事業費	1 市営住宅管理事業費	市営住宅管理	2,414,467

予算第27号議案

令和８年度神戸市後期高齢者医療事業費補正予算

令和８年度神戸市後期高齢者医療事業費補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

１　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,524,912千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和８年11月27日提出

神戸市長　久　　元　　喜　　造

第 1 表　歳入歳出予算補正

1 歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療事業収入		53,504,912	20,000	53,524,912
	5 諸 収 入	384,931	20,000	404,931
歳 入 合 計		53,504,912	20,000	53,524,912

2 歳 出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療事業費		53,504,912	20,000	53,524,912
	3 諸支出金	36,928	20,000	56,928
歳 出 合 計		53,504,912	20,000	53,524,912

予算第28号議案

令和８年度神戸市水道事業会計補正予算

（総則）

第１条　令和８年度神戸市水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第２条　令和８年度神戸市水道事業会計予算第５条に定めた動力費の項中、限度額の欄「4,470,319千円」を「5,765,030千円」に改める。

令和８年11月27日提出

神戸市長　久　　元　　喜　　造

予算第29号議案

令和８年度神戸市工業用水道事業会計補正予算

（総則）

第１条　令和８年度神戸市工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第２条　令和８年度神戸市工業用水道事業会計予算第５条に定めた動力費の項中、限度額の欄「607,299千円」を「707,781千円」に改める。

令和８年11月27日提出

神戸市長　久　　元　　喜　　造

令和８年度神戸市各会計補正予算に関する説明書

〔一　般　会　計〕

歳　入　歳　出　予　算　事　項　別　明　細　書

１　歳　入

（単位：千円）

款	項	目	款項目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額	説明
18			国庫支出金	210,427,105	13,000	210,440,105			
	2		補助金	29,767,553	13,000	29,780,553			
		4	環境費補助	2,040,016	6,000	2,046,016	2 特定外来生物防除等推進事業費補助	6,000	補助率1/2
		10	消防費補助	29,750	7,000	36,750	4 感震ブレーカー設置推進事業	7,000	補助率1/2
22			繰入金	33,139,254	50,000	33,189,254			
	2		基金繰入金	31,443,538	50,000	31,493,538			
		1	基金繰入金	31,443,538	50,000	31,493,538	6 神戸SDGs貢献基金繰入	50,000	

2　歳　出

（単位：千円）

款	項	目	項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
6			環境費	26,181,642	12,000	26,193,642	6,000	6,000
	2		環境保全費	1,804,529	12,000	1,816,529	6,000	6,000
		1	環境保全費	1,804,529	12,000	1,816,529	国庫支出金 6,000	6,000

節		説明
区分	金額	
11 役務費	7,800	特定外来生物の被害拡大防止に伴う補正
12 委託料	4,200	

（一般会計）

（単位：千円）

款	項	目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
7			商工費	7,403,582	50,000	7,453,582	50,000	
	1		商工振興費	6,417,300	50,000	6,467,300	50,000	
		3	商工振興費	2,028,615	50,000	2,078,615	その他 50,000	

節		説明
区分	金額	
12 委託料	10,000	スタートアップ等実証支援に伴う補正
18 負担金補助及交付金	40,000	

（一般会計）

（単位：千円）

款	項	目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
12			消防費	26,986,367	19,000	27,005,367	7,000	12,000
	1		消防費	26,986,367	19,000	27,005,367	7,000	12,000
		2	消防費	1,721,377	19,000	1,740,377	国庫支出金 7,000	12,000

節		説明
区分	金額	
11 役務費	2,000	感震ブレーカー設置推進事業に伴う補正
12 委託料	3,000	
18 負担金補助及交付金	14,000	

（一般会計）

（単位：千円）

款	項	目	款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
13			教育費	142,474,335	97,553	142,571,888		97,553
	13		学校建設費	16,736,458	97,553	16,834,011		97,553
		6	学校改修費	6,094,467	97,553	6,192,020		97,553

節		説明
区分	金額	
12 委託料	97,363	学校園樹木の倒木対策に伴う補正
13 使用料及賃借料	190	

（一般会計）

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
15			諸支出金	203,738,844	11,230	203,750,074		11,230
	1		繰出金	187,669,101	11,230	187,680,331		11,230
		3	国民健康保険事業費へ繰出金	15,714,155	11,230	15,725,385		11,230

節		説明
区分	金額	
27 繰出金	11,230	国民健康保険事業費の増に伴う補正

（一般会計）

（単位：千円）

款	項	目	予備費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
16			予備費	362,702	△126,783	235,919		△126,783
	1		予備費	362,702	△126,783	235,919		△126,783
		1	予備費	362,702	△126,783	235,919		△126,783

節		説明
区分	金額	

（一般会計）

（予算第２４号議案）

〔国民健康保険事業費〕
歳入歳出予算事項別明細書

1　歳　入

（単位：千円）

款	項	目	節	補正前の額	補正額	計	区分	金額	説明
1			国民健康保険収入	148,415,846	356,900	148,772,746			
	2		国庫支出金	2,140,287	230,000	2,370,287			
		1	国庫支出金	2,140,287	230,000	2,370,287	1 国庫補助金	230,000	補助率10/10
	3		県支出金	103,323,674	105,670	103,429,344			
		1	補助金	103,323,674	105,670	103,429,344	1 保険給付費等交付金	105,670	
	4		繰入金	17,125,981	11,230	17,137,211			
		1	一般会計繰入金	15,714,155	11,230	15,725,385	1 一般会計繰入金	11,230	
	7		市債	－	10,000	10,000			
		1	国民健康保険事業公債	－	10,000	10,000	1 国民健康保険事業公債	10,000	

2　歳　出

（単位：千円）

款	項	目	款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源	補正額の財源内訳 一般財源
1			国民健康保険費	148,415,846	356,900	148,772,746	345,670	11,230
	1		事務費	4,655,924	356,900	5,012,824	345,670	11,230
		2	事務費	2,893,482	356,900	3,250,382	国庫支出金 230,000 県支出金 105,670 市債 10,000	11,230

節 区分	節 金額	説明
12 委託料	356,900	国民健康保険システムの改修に伴う補正

（国民健康保険事業費）

（予算第２４号議案）

〔国民健康保険事業費〕

債務負担行為で令和9年度以降にわたるものについての令和7年度末までの支出額及び令和8年度以降の支出予定額等に関する調書

（単位：千円）

事項	限度額	令和７年度末までの支出額		令和８年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
						特定財源			一般財源
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	市債	その他	
国民健康保険システム標準化事業	313,000	—	—	令和９年度まで	313,000	303,500	6,000	—	3,500

（予算第２７号議案）

〔後期高齢者医療事業費〕

歳入歳出予算事項別明細書

1　歳　入

（単位：千円）

款	項	目	款項目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額	説明
1			後期高齢者医療事業収入	53,504,912	20,000	53,524,912			
	5		諸収入	384,931	20,000	404,931			
		1	雑入	384,931	20,000	404,931	1 償還金及び還付加算金	20,000	

2　歳　出

（単位：千円）

款	項	目	項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
1			後期高齢者医療事業費	53,504,912	20,000	53,524,912	20,000	
	3		諸支出金	36,928	20,000	56,928	20,000	
		1	雑　　出	36,928	20,000	56,928	その他 20,000	

節		説　　明
区　　分	金　　額	
22 償還金利子及割引料	20,000	保険料還付金の増に伴う補正

（後期高齢者医療事業費）

（予算第２８号議案）

〔水　道　事　業　会　計〕
債　務　負　担　行　為　に　関　す　る　調　書

（単位：千円）

事　　項	限度額	令和7年度末までの支払義務発生額		令和8年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳			
		期　間	金額	期　間	金額	国県支出金	企業債	その他	一般会計補助金
動　　力　　費	5,765,030	－	－	令和11年度まで	5,765,030	－	－	5,765,030	－

（予算第２９号議案）

〔工業用水道事業会計〕
債務負担行為に関する調書

（単位：千円）

事項	限度額	令和7年度末までの支払義務発生額		令和8年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	企業債	その他	一般会計補助金
動力費	707,781	－	－	令和11年度まで	707,781	－	－	707,781	－